

あなたの大切な一票が明るい未来を創る

10月24日(日)は 参議院静岡県選出議員補欠選挙の 投票日です

参議院静岡県選出議員の辞職に伴う参議院静岡県選出議員補欠選挙の投票が、市内17カ所の投票所で行われます。これからのより良いまちづくりのため、あなたの大切な一票を有効に使いましょう。

問い合わせ 菊川市選挙管理委員会(総務課内☎35-0921)



■投票できる人(以下の全てを満たす人)

- 平成15年10月25日以前に生まれた人(投票日に満18歳以上の人)
- 令和3年7月6日以前から引き続き菊川市の住民基本台帳に登録されている人
※最近「菊川市に転入した人」や「菊川市から転出した人」は、時期によって投票できる住所地が変わる場合があります。
- 法律による選挙権失権者でない人

■投票所入場券について

投票所入場券は、告示日(10月7日)までに各世帯へ圧着はがき(同一世帯の人を4人まで記載)で郵送予定です。自分の入場券を切り取って、投票所へお持ちください。

※投票所入場券を忘れても投票できますが、選挙権の確認に時間がかかります。

■投票所における代理投票

病気などの理由により、自分で文字を書くことができない場合は、係員が本人に代わって候補者の氏名を記入します。

※家族が代わって記入することはできません。

■選挙公報

立候補者の紹介などを掲載した「選挙公報」は、告示日(10月7日)以降の新聞折込みで配布予定です。新聞を購読していない人は、市ホームページまたは下記施設に配置予定ですのでご覧ください。

配置予定場所 市役所本庁舎、市役所小笠支所、中央公民館、プラザけやき、各地区センター

■期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票へ行けない人は、期日前投票ができます。本人分の投票所入場券を持って期日前投票所までお出掛けください。

日時 10月8日(金)~23日(土)

午前8時30分~午後8時

会場 市役所本庁舎2階庁議室、小笠支所会議棟

■不在者投票

長期間市内にいない人や指定の病院・施設などに入院・入所中の人、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険証を持ち、一定の要件を満たす人は、手続きをすると不在者投票ができます。

■無効投票について

所定の用紙を用いない場合や2人以上の候補者氏名などを書いた場合などには、あなたの投じた大切な一票が無効となるおそれがあります。投票用紙には、投票所の氏名等掲示表を参考に、正しくはっきり書きましょう。

新型コロナウイルス感染症の予防について

皆さんが安心して投票できるよう、投票所などではさまざまな感染症対策(例:手指消毒液、飛沫防止用パーテーションの設置など)に取り組みます。

投票所・開票所に来場される際は、感染症対策にご協力をお願いします。

皆さんにお願いする対策

- 投票日当日の混雑回避のため、期日前投票の活用をお願いします。
- 会場への入場・退場時に手指消毒をお願いします。
- 会場内でのマスクの着用をお願いします。
- 専用鉛筆を使用し、使用後は返却をお願いします。
- 周囲との距離を保つため、屋外や受付などで待っていただく場合があります。
- 会場のスリッパは不特定多数の人が使いますので、必要な人は持参ください。
- 開票所の参観席では、間隔を保つため入場制限をする場合があります。



※今年秋に執行予定の衆議院議員総選挙に関する情報は、決まり次第お知らせします。